

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業①】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>① 窓口事務 【市民部 市民課】</p> <p>【目的】 市民等を対象に、戸籍や住民異動の手続き及び各種証明書の交付等を正確かつ迅速に行うため。</p> <p>【概要】 市民課窓口担当及び南連絡所において、住民異動届・戸籍届出・印鑑登録等の事務処理及び住民票の写し等証明書発行処理等の業務を行うとともに、本川越駅証明センターにおいて、住民票の写し等証明書発行処理等の業務を行う。</p> <p>【補足】 平成 23 年度の 1 日あたりの窓口別取扱い件数は、市民課（窓口担当 12 人）：677.8 件、南連絡所（職員 7 人）：298.7 件、本川越駅証明センター（職員 2 人）：47.2 件となっている。 なお、証明センター分だけでは手が空いてしまうので、市民課への郵送請求分をそちらへ回して処理をしているという面もある。その分を除くと 1 日あたり 25 件程度と非常に少ないため、本川越駅証明センターを廃止し、その分の人員を南連絡所等へ配置し、待ち時間の短縮等サービスの向上を図りたい。</p>	1	本川越駅証明センター廃止の影響について、更なる分析があった方が望ましい。また、廃止の方向性と並行して、代替となるしくみの早急な策定が必要ではないか。	本川越駅証明センター廃止について、その影響や代替のしくみ等について検討する。	<p>改善（見直し）</p> <p>市民の待ち時間短縮など窓口サービスの充実を図るため、市民の利用率が低い本川越駅証明センターの廃止を検討し、平成 26 年度に供用を開始する西部地域ふれあい拠点施設に設置予定の証明センターにその人員を配置するなど、事務量に応じた人員配置を行うとともに、職員の資質の向上を図る。また、市民サービスの拡大のため、証明書のコンビニ交付を検討し、さらに、窓口サービスの充実と事務の効率化及び事業費のコスト削減を図るため、入力業務等一部業務の外部委託等について検討する。</p>
	2	本川越駅証明センターの利用率が低いためわざわざ市民課で行うはずの業務を持って行って行うのはあまりにも無駄があり過ぎるので、廃止は妥当かと思う。		
	3	本川越駅証明センターの廃止によるサービスの低下に対する効果が、賃借料他で 1,600 千円のコストダウンのみということなので、その分市民課及び南連絡所での更なる業務効率化を考えてほしい。	窓口事務のコストダウンについては人件費の占める割合が大きいため、市民課及び南連絡所での業務委託等により、効率化を図っていきたい。	
	4	現状の人員の確保が前提となっているように見受けられる。新たな取組みを考えるのであれば、ぜひともスリム化を念頭にいただきたい。	将来的な窓口事務の効率化については、人員削減を視野に入れた業務委託等について調査研究中。	
	5	数値データのみで効率化・事業縮減をはかる傾向が見られたのが大変気になった。	限られた財源と職員数で、いかに公平により良い市民サービスを提供するかは重要な視点であると考えますが、市民の個々の満足度については、己の要求が充足されたかにより評価が大きく分かれるなど客観性にやや欠けると考える。	
	6	市民は利用しやすいところを利用するので、役所の都合での「分散化」は疑問。	全ての市民の利便性、利用するときの快・不快の思いを汲みとって窓口を設置することは、費用対効果の面からも非常に難しいことなので、今後は業務委託や職員の資質の向上を図り、より良い接遇を心がけていく。	
	7	市民の利便性、利用するときの快・不快の思いまで汲みとって、サービス充実に向けて慎重に検討していただきたい。		
	8	全体的に目標設定が明確でない。	わかりやすい目標設定について、検討していく。	
	9	民間活用（市場化テスト、一部民間委託等）も検討すべき。	民間活用については、関係課所と連携し、導入に向けた検討を行っていく。	
	10	自動交付機が高額であるならば利用率を向上させるべき。	市ホームページや広報紙において市民周知を行っているが、利用率向上のための方策について検討していく。 なお、自動交付機で交付できる証明は住民票の写しと印鑑証明に限られており、他の証明を交付するためには新たな経費が必要となる。	

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業②】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>② 新エネルギー推進事業 【環境部 環境政策課】</p> <p>【目的】 全ての市民と公共施設を対象に、新エネルギーの積極的利用を進めることにより、地球にやさしく環境負荷の少ない循環型社会をつくる。</p> <p>【概要】 太陽光発電システムを住宅に設置する市民に対して補助事業を実施すると同時に、新設の公共施設すべてに設置するという方針により、市公共施設への導入を図っている。</p> <p>【補足】 平成 9 年度より太陽光発電システムの設置に係る補助金の交付を行っている。 平成 23 年度時点での太陽光発電システムの 1kW あたりのシステム単価は約 55 万円であり、その内の 2 万円を補助している。（上限は 5kW 分：10 万円） なお、平成 9 年当時の 1kW あたりのシステム単価は約 110 万円で、補助金額は 1kW あたり 10 万円だった。 現在は予算上、設置者すべてに補助金を交付できない状況にあり、公平性に課題を抱えている。</p>	1	市民啓発事業という点では、既に一定の目的を達成したのではないか。（平成 9 年度からずっと継続しているため）	東日本大震災を契機にエネルギー問題に関心が高まってはいるが、今後も継続的な啓発は必要と考える。	<p><u>改善（見直し）</u></p> <p>地球温暖化対策の有効手段として、太陽光発電システムの普及促進を今後も図っていきたいと考えるが、今後の設置状況や価格などにより補助内容の見直しや制度自体の廃止も視野に入れての検討が必要と考える。 平成 25 年度以降の補助制度について、市場動向などに注視し、検討したい。また、他の新エネルギーの検討や公共施設への導入、啓発等も行っていきたいと考える。</p>
	2	平成 9 年度の事業開始当初は補助金の意味があったと思うが、現在としては補助する比率が少なすぎるため、事業として欲する効果はあまり得られないと思われる。	太陽光発電システムの設置費用は、下がってきているもののまだ高額であり、補助金の交付は設置を後押しする効果があると考えます。	
	3	導入普及促進策としては理解できるが、続けることの効果、意義は疑問。	現在は更なる普及促進を図るため補助を行っているが、今後の設置状況や価格などにより、補助内容の見直しや制度自体の廃止も視野に入れて検討が必要と考える。	
	4	今後の方向性として「補助内容等の見直しを行いながら、更なる太陽光発電導入の促進を図っていく必要がある」とあるが、補助金によって促進できるかが疑問。		
	5	ゴールの見えない補助金事業なので、目標数値等があった方がよい。	目標値については、「第二次川越市環境基本計画」や「川越市地球温暖化対策実行計画」で定めている。現在「川越市地球温暖化対策実行計画」の第二次計画を策定中であり、新たな目標値について検討中。	
	6	終わりの見えない補助金制度を継続しようとしている。今後も申請があるからやる、では話にならない。	国や県、他自治体の動向や、設置価格や設置状況などに注視して、補助内容の見直しや制度自体の廃止も視野に入れての検討が必要と考える。	
	7	状況に応じて補助金額を下げるなどの見直しを行うべき。		
	8	「公平性に課題」としていながら、解決策が何もない。	補助制度はシステム設置者が対象だが、新エネルギーの導入拡大はエネルギー自給率の向上や地球温暖化対策等、エネルギー利用者全てに関わるものであり、また全市民が設置者となり得ることや啓発なども含めて、新エネルギー推進事業は全ての市民を対象としている。	
	9	「全ての市民を対象」とあるが、実際には利用する一部の市民しか対象となっていない。		
	10	戸建の市民向けサービスという点では公平性に欠けるのは確か。全市民を対象ということであれば、他の市民に対して何ができるか検討する必要があると思う。	新エネルギーの導入拡大はエネルギー自給率の向上や地球温暖化対策等、エネルギー利用者全てに関わるものであることから、補助事業により導入を促進するとともに、公共施設への太陽光発電システムの導入、啓発等を行い、エネルギー問題に対して全市民で取り組む必要がある。HP や広報、出前講座等により情報提供を行っていく。	
	11	新エネルギーに対する方針などが見えない。環境未来都市としてどうするのか不安に思う。		
	12	担当部署としての事業目的が不明確 「新エネルギー推進事業」なのか「地球温暖化対策」なのか、或いは「太陽光発電システム設置事業」なのか。	厳しい財政状況を踏まえ、他の新エネルギーも含め検討する。	
	13	PR 内容について、川越市の環境に対する取組みなどさらに深めることで、市民の環境意識を高め、補助金の削減につなげることができるのではないかと。	補助や省エネ等について情報提供することは、エネルギー問題等の環境意識を高める効果が期待できることから、積極的に行いたい。	

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業③】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>③ 在宅高齢者配食サービス事業 【福祉部 高齢者いきがい課】</p> <p>【目的】 65 歳以上の一人暮らし高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難な高齢者を対象に、食生活の改善及び健康の増進を図る。</p> <p>【概要】 ・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・昼食か夕食のいずれか 1 日 1 食、かつ週 4 食を限度として配達。1 食あたり 800 円（利用者負担額：300 円＋市負担額：500 円）。 ・利用者は、委託業者 8 社から選択できる。 (業者によっては、治療食・制限食等を提供している)</p> <p>【補足】 本市では、食材費＋調理費の部分を利用者負担とし、それを 300 円と設定してきたが、改めて概算見積りをとったところ、食材費＋調理費で 500 円程度という内訳となっていた（残り 300 円が配送料＋安否確認代）。 なお、利用者負担額については、他市では最も安いところでは 250 円となっているが、所沢市など、全額利用者負担としている市もある。</p>	1 前提としての価格設定 800 円の内訳（食材費＋調理費＝300 円、配送費＋安否確認代＝500 円）が現実に合致していない。「食材費＋調理費＝500 円、配送費＋安否確認代＝300 円」が実態ということであれば、これに見合った形で料金の再設定を行うことも考えるべき。 ※現状は、食材費＋調理費については自己負担として、自己負担額を 300 円にしている。	厚生労働省の地域支援実施要綱によると、食材費、調理費を自己負担としているため、再度見積りを徴すなど調査を行い、利用料について検討する。 ※平成 25 年度中に利用料の見直しを行う予定だが、利用者や関係者に周知期間を長くする必要があり、事業移行作業に時間を要する。	<p>改善（見直し）</p> <p>今後ますます高まる配食サービス需要に対し、現状の公費によるサービス提供は財政的に極めて困難となることが予想される。一方、近年民間事業者による独自の配食サービスは価格及び質の面で充実してきている。これらのことから、本事業における利用者負担のあり方や民間事業者が独自に行っている配食サービスの活用について検討し、紹介制（全額自己負担）の導入を含めた事業全体の見直しをする。 また、地域において高齢者が安心して生活できるよう、配食サービスを含めた重層的な見守り体制の構築を図る。</p>
	2 本人の費用負担については、再考を要する（自己負担が基本）。	今後高齢化が進み、ますます高まる配食サービス需要に対し、持続可能な事業とするため、関係機関と協議を行い、行政の役割についても含め、総合的に見直しをする。	
	3 高齢化社会が進む中、本事業がどれだけ続けられるのか考えないと税金が続かなくなる。若い人たちに負担がかかる計画では困るので、社会福祉協議会に任せることも考えてみたらどうか。	近年、民間の配食サービスが充実してきていることもあり、市の監督のもとそれぞれの独自のサービス、料金設定をするなど、競争性を保ちながら、配食サービスを希望する高齢者の誰もがサービスを受けられる仕組みを構築する。	
	4 市全体の食事サービスへのニーズに対する対策。全体状況から行政の役割の明確化が欲しい。	他市の先進事例を参考に、地域や関係業者等による見守り体制の構築について検討する。	
	5 平均寿命からすれば、本事業の利用が可能となる年齢として「65 歳以上」という設定は低すぎるのではないか。	高齢者福祉については、関係課、社会福祉協議会、民生委員等関係機関と連携して進める。	
	6 サービスの充実を図る方向性が見えない。サービス評価、申請時の判断基準、効果測定など、質の向上を見極める視点を。	総合的な見直しの中で、サービス利用基準も明確にする。	
	7 配食については、実務を行っているのは民間であるため、民間でできるということ。公共部門の責任はそのコーディネートで、それが役割。総合的に市が行う（地域包括支援センターにて）ことで人件費も削減できる。		
	8 市の社会資源の開発・育成から多様なサービス提供者の管制までが行政の役割だと考える。		
	9 公的責任を民間へ移譲するにあたっては、丸投げにならないよう、最終的な行政の責任を明確にする必要がある。		
	10 目的と事業内容が合致していない。		
	11 見守り・見回りについては、先進事例が多数あるので活用を。この程度（週 4 回、1 食）であれば不十分。		
	12 安否確認の情報共有のしくみを整えるべき。		
	13 高齢者福祉は、総合的に見て行わなければならないと考える。		
	14 サービス利用不可の基準はわかりやすく明示すべき。		

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業④】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>④ 美術館展示事業 【文化スポーツ部 美術館】</p> <p>【目的】 来館者を対象に、優れた作品等を身近な場所で鑑賞することにより、美術への理解を促すとともに市民文化の振興及び向上に寄与する。</p> <p>【概要】 美術品の収集、調査・研究並びに展示会の企画・構成を職員（学芸員）が行う。</p> <p>【補足】 評価シート上の「常設展観覧者数」の数字がほぼ来館者の総数を示している。なお、平成 20 年度から徐々に下がってきているが、寧ろ 20 年度が特別に「当たった」展示会だったため、数字が大きく伸びている。 なお、常設展観覧者数＋特別展観覧者数は、15 年度当初は 63,274 人、16 年度は 50,853 人であった。観覧者数は、特別展の当たり外れによる部分が大きい。</p>	1	公設美術館の安定性に安住することなく、常に時代の美術ニーズに対応し、様々な人々の観覧・利用を引き出していく創意工夫が求められているように思う。	これまでも多様なニーズに応えるべく努力してきたが、今後とも情報収集に努め、時代の変化に対応したい。 ※現在実施している来館者アンケートの集計と、その結果に対する分析を行う。	<p><u>改善（見直し）</u></p> <p>1 当館の主たる業務は展示であり、来館者の主たる目的も特別展鑑賞であると考えられるので、来館者に十分な満足を与えられているかを検証するために、来館者アンケートの中で満足度調査を実施し、その結果を検分し、質の高い展示へと還元するように努める。</p> <p>2 市立美術館であることを自覚し、川越ゆかり作家の検証研究の成果として、展示へとつなげ発信していく。</p> <p>3 広告費がほとんどない状況で積極的な広報を展開するために、市内企業等との連携を図る。</p>
	2	良い美術館になるためには、充実したコレクションを持たなければならない。そのためには、方向性を持った作品の収集こそが必要で、美術館の見識と質が問われる。ほとんどの展示会が方向性をもったテーマを中心とした独自の企画で進められることが望ましい。	作品収集にあたっては、「ゆかり作家」という地域性に基づいたコレクション形成を基本としている。特別展は方向性を持っているが、学芸員数から、すべてを独自企画で進めるのは不可能である。常設展はすべて独自企画、方向性を持ってテーマ展示している。引き続き、助成などを含めた外からの予算の獲得、学芸員がやりきれない部分での内外サポートを続ける。また、寄贈・寄託の可能性についても調査していく。	
	3	「川越市美術館は『〇〇〇』として一般に広く知られる」というような『〇〇〇（顔）』の部分。それはコレクション、収蔵品、特別展の魅力などいずれでも良いと思うので、そうした特色を打ち出していくことが必要ではないか。	他館にない特色とすれば、「タッチアートコーナー」（視覚障害者を含む美術初心者が美術に親しめる無料コーナー）がある。特別展として同趣旨で 2 回、拡大展示したが、新しい見せ方が観覧者にはいずれも好評であった。特別展や常設展に比べ、同コーナーは宣伝不足なので、今後力を入れていきたい。	
	4	どうすれば「ファン」を獲得できるのか、当然これまでも模索してこられたと思うが、更なる検討をお願いしたい。	来館したことのない人には来館のきっかけ作りを、一度来た人には再来館を、あるいは他の人と一緒に来館を、リピーターにはサポーター化を、それぞれ促していきたい。各展示会毎に狙う客層があるので、機を逃さず仕掛けていきたい。	
	5	今後の方向性で「美術ファンだけでなく」とあるが、「美術ファン」をもっと集めなければ美術館としての存在理由がなくなるので、もっと自信をもって進めるべき。	「美術ファン（はもちろんのこと、それ）だけでなく」という立場である。さらに言えば、「ファンを増やす」努力をしていく所存である。引き続き、美術ファンが好む展示会、美術初心者が親しめる展示会など、とりまぜて実施していく。	
	6	学生が学校行事として見学・利用した後、主体的に美術館に足を運ぶような若者に育っていくことが大事。若者世代にアピールするプログラムの開発が求められているのではないか。	少なくとも学校利用で来館経験があれば、美術館がどのような施設かはわかってもらえるはず。2 度目の来館につながるよう、良い展示を心がけたい。 なお、幼・小・中学生にはジュニア・アートスクエア（月 1 回のプログラム）を好評実施中。高校・大学になったとき、今度はプログラム運営側（サポートスタッフ）に成長できるよう導きたい。 ※高校・大学を対象としたプログラムも実施したいが、現段階ではマンパワー不足。大学との提携はある。高校との提携はやっと始まったところで、模索中の状況。	
	7	やりたいことが多くても、人員が少なければ実施できない。外に力を求めるべきではないか。能力を狭めないことが必要（展示ばかりではない）。	展示事業のメインはやはり展示であると考え。その展示を充実させるための調査研究や、付随して教育普及、広報などがある。メインの部分は学芸員が、その他の部分は館員やボランティア、企画会社等、柔軟に対応・利用していきたい。 ※サポートスタッフを拡充する。現行美術館ボランティアの活動範囲を拡大し、協働参画の機会を提供する。但し、それにはボランティアの養成、協力者の開拓などに対応する人員の初期投資が必要。	
	8	文化振興、芸術振興は尊いことであるとは思いますが、果たして地方自治体が行わなくてはならないのかということについては疑問に思う。	市民の芸術への理解を促し、心を豊かにする環境を整えることは、住民の福祉の向上を責務とする地方自治体の役割であると考え。	
	9	学校教育面からの必要性であれば、「市立」である必要性はないと思う。	学校教育面はもちろんのこと、社会教育面、あるいは川越観光の一助も担っていく所存である。	
	10	身近に美術館の情報を知ることが出来るような広報を。	PR 不足を解消するために、多様な PR 方法と情報の提供先を検討する。 ※平成 24 年度末に独自 HP を開設した。	
	11	PR の仕方等の工夫が必要なのではないか。	いただいたご意見をもとに、文化・観光関連の施設・団体、商店・地元企業など、どこかで係わりをもてる相手を見つけ、互いにプラスとなるかたちで PR 協力していく所存です。	

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業⑤】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>⑤ 農業ふれあいセンター運営管理事業 【産業観光部 農政課／農業ふれあいセンター】</p> <p>【目的】 市民が農業体験を通じて農業に対する理解を深めるとともに、農業関係者に研修の場を提供することなどにより、その資質の向上を図る。</p> <p>【概要】 市民を対象とした「体験農業」や「川越れんげまつり」などの農業祭、伝統食文化に対する関心を高めるための「伝承学級」などを実施している。また、多目的ホールなどの貸館業務も行っている。</p> <p>【補足】 本事業は、一般市民向け事業と営農者向け事業との二本立てになっているが、事業内容の比率は8対2あるいは9対1となっているのが実状。 なお、最も利用者の多い多目的ホールの利用目的は卓球やバドミントンなどであり、体育館代わりとなっている。</p>	1	事業目的と事業内容が一致していない。（実態としては、市民向けの貸館事業が中心になっている）	農業ふれあいセンターは営農者のための施設であるとともにコミュニティーセンターとしての役割や、市民が農業にふれあってもらうための施設の役割も持っている。 今後は農業祭における農業関係のイベントや講習会を拡充していくことなど、農業施設としての側面をより充実させていく。 ※但し、予算の拡充が必要な面もある。	<p><u>改善（見直し）</u></p> <p>農業者支援のための講習会・研修会の機会を増やすなど、農業関連事業の充実を図る。</p> <p>また、農業祭で、農業関係のイベントを拡充していくことで、市民に農業の重要性をお知らせしていく。</p>
	2	「農業ふれあいセンター」は、クラブハウスのみで市民の趣味に寄与するだけのものでは存在意義はない。体育館とは違う。	※但し、予算の拡充が必要な面もある。	
	3	実際には一般市民向けの貸館事業中心になっているが、本来の目的が疎かになっているのではないかということが残念に思われる。魅力ある農業ふれあい事業として、事業プログラムの再検討を期待したい。	今後、事業プログラムの検討を進め、農業者支援のため講習会・研修会の機会を増やすなど、農業事業の充実を図っていく。 ※但し、予算の拡充が必要な面もある。	
	4	何をしたいのか、何を目的としたいのかがわかりにくい。市民のためなのか、営農者のためなのか、営農者を増やす（後継者不足を解消する）ために活動したいのか。	現在、事業は「市民向け」のものと「営農者向け」のもの2つがある。今後、市民向けには体験農園や貸出しの市民農園があること、営農者向けには農業関係の研修会などがあることを、よりわかりやすい形でお知らせしていく。	
	5	市民向け8～9割：営農者向け2～1割という事業比率であるにも関わらず、営農者への問題意識で締めくくっているのがわかりにくい。農業ふれあいセンターでどこまで営農者のサポートができるのかが疑問。		
	6	国補助事業が始まりということで、いろいろと困難もあるだろうが、多目的ホールの位置付けも考え直すべき時期に来ているのではないか。	多目的ホールの位置付けについては、他の活用方法も含め今後検討していく。	
	7	「儲かる農業」の仕組み作りをすれば、後継者・新規就農者が出てくるはず。事業内容が現在の農業問題の解決につながっていない。	農業問題の解決に向けては、市単独でできることには限界があるので、国の動向を注視し、県との連携によりできることから実施していく。	
	8	農業に対して増大する市民のニーズに対応しようという姿勢が弱い。	今後は市民のニーズの把握に努め、実施事業に反映させていく。	
	9	パンフレットには、本来の事業目的が伝わるような内容も入れるべき。	本来の事業目的についてはホームページの充実によってPRを図ることとし、パンフレットについては利用者向けの利用案内という位置付けにして内容を検討する。	

平成 24 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業⑥】

事業の名称と、その目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性	
<p>⑥ 河川環境整備 【建設部 河川課】</p> <p>【目的】 河川の堤防を強化するとともに、堤防及びその周辺の緑化を推進し、良好な水辺空間の形成を図ることにより、市民に対し憩いの場を提供する。</p> <p>【概要】 国土交通省との共同事業で、堤防の築堤を国で、用地買収、植栽工事、植栽管理、水路整備を市で行う。入間川の初雁橋から釘無橋までの区間の内、小ヶ谷地区、山田地区、上寺山地区、鯨井地区（4地区 1,890m）について、平成3年度より桜つつみモデル事業として行われており、整備が概ね完了している。</p> <p>【補足】 「整備が概ね完了している」とあり、指標もすべて100%となっているが、駐車場・あずまや等、市民利用施設の整備は済んでおらず、事業としては未完了の状態である。</p>	1	主目的を達成しているのであれば、早急に別事業と統合し、事業のスリム化を図るべき。	<p>市民利用施設の整備も主目的の一つととらえているため、引き続き実施計画に位置付け、整備を行うことを検討する。整備後に統合、スリム化の検討等を行っていききたい。</p> <p>※限られた予算の中で、整備効果の高い手法、優先順位等を検討していく必要がある。</p>	<p><u>改善（見直し）</u></p> <p>当事業は整備済ではなく、市民利用施設の整備が未完了となっているため、市民利用施設の整備について検討します。市民利用施設の整備完了後には、他事業との統合を検討します。</p> <p>また、事業の継続についても、国の制度、市民要望等を踏まえ、検討します。</p>	
	2	未完了と言っている駐車場等の整備は本事業に含まれていないので、本件は完了とすべきではないか。			<p>新たな事業が続々と発生することのないよう、「ここまで終わったら完了」という目標を明確にする。</p>
	3	将来の事業推進について、潔さを持って良いのでは？ 早めに統合・移管を。			
	4	事業の進め方について、あずまや、駐車場など「お決まり」のコースにこだわることはないのではないか。			
	5	駐車場の整備など新たな事業が出てくるとなると、これからも「市民利用」の視点から新たな事業が生まれてくるのかなと思ってしまう。	<p>市の植栽管理事業全体の統合については、部署を超えた議論が必要なため、時間がかかると思われる。そのため、まずは河川課で行っている草刈業務委託と統合できないか検討する。</p>		
	6	桜は生き物なので、半永久的に管理する必要がある。従って、市の植栽管理を全て統合してその一部として本件を管理すべき。それによって、トータルコストの削減ができるのではないか。			<p>「全体構想区間」と「桜つつみ対象区間」との関連性については、全体構想区間として11.3kmの区間があり、その中で国に「桜つつみモデル事業」として認定された区間が1.89kmある。</p> <p>その1.89km区間の市民利用施設の整備をもって、一応の完了と考えているが、市民からの要望、社会動静の変化等によっては継続という事もあり得るかと思われる。動静を見ながら見定めていきたい。</p>
	7	国の事業との関連上明示しづらいのかもしれないが、「全体構想区間」と「桜つつみ対象区間」との関連性が少しわかりづらくなってしまっている。結局「市民の憩いの場」としての河川整備は今後追加で進めていくことになるのか、分かりやすく整理してほしい。			